
京都府議会

総務・警察常任委員会

活動報告書

令和6年5月22日



委員長	磯野	勝
副委員長	瀧脇	正明
副委員長	近藤	永太郎
委員	石田	宗久
委員	荒巻	隆三
委員	宮下	友紀子
委員	酒井	常雄
委員	畑本	久仁枝
委員	成宮	真理子
委員	馬場	紘平
委員	岡本	和徳
委員	小鍛治	義広

目次 京都府議会 総務・警察常任委員会 活動報告書

1	委員会の審議等の状況（概要）	1
2	委員会活動状況	2
3	重要課題調査のための委員会	7
4	付託議案及び審査依頼議案審査結果	11
5	付託請願審査結果	12
6	管内外調査.....	14
7	委員会活動のまとめ	27

1 委員会の審議等の状況（概要）

本委員会は、総務部の所管及びそれに関連する事項、知事直轄組織の所管及びそれに関連する事項、府公安委員会の所管及びそれに関連する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項を所管している。

各部局の主な所管事項は、下表のとおりである。

部局名		主な所管事項
総務部		条例立案等法務、議会、府予算・税・財産等財務、市町村振興等自治振興
知事直轄組織	知事室長	広報、広聴、国際化
	職員長	職員
	会計管理者	会計
府公安委員会		京都府警察

京都府議会の各常任委員会では、年4回の定例会において、条例案などの審査を行うほか、議会の閉会中に委員会を開催して、府政の重要課題について、テーマを設けて集中的に審議したり、京都府内や他府県に赴いて調査を実施している。

今期の総務・警察常任委員会の閉会中の常任委員会においては、所管事項に関するテーマについての議論を深めるため、参考人制度を活用して、専門的知見を有する方の意見を聴取し、テーマに関する議論を掘り下げた。

また、管内調査では、京都府内の施策や先進的な取組が実施されている現場等を訪問し、関連事業者の説明を聴取するとともに、現地視察を行った。

管外調査では、先進事例や京都府と共通する課題に対して、他の自治体や関係団体がどのような取組を実施しているのか、もしくはどのように対応しようとしているのかを調査した。

2 委員会活動状況

時期	活動	議題・テーマ
5 月		
R5. 5.26	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ■委員長の選任 ■副委員長の選任 ■副委員長の順位
6 月		
R5. 6.14	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■本日の委員会運営
R5. 6.14	委員会 (初回)	<ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■所管部局の事務事業概要 ■今後の委員会運営
R5. 6.16	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■委員会運営
R5. 6.16	委員会 (6定先行審議)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案(説明聴取、質疑、討論・採決)
R5. 6.26	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R5. 6.28	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (知事直轄組織(職員長)) <ul style="list-style-type: none"> ・包括外部監査結果に基づく措置状況について (警察本部) ・改正道路交通法施行に向けた各種交通安全対策について ■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)
R5. 6.29	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案(討論・採決) ■審査依頼議案(適否確認) ■付託請願の審査 ■所管事項の質問(知事直轄組織、総務部)
R5. 6.30	委員会 (6定3日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の質問(監査委員事務局、人事委員会事務局、公安委員会) ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
7 月		
R5. 7.20 ～ R5. 7.21	管外調査	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 ○藤沢市議会 <ul style="list-style-type: none"> ・市民参加型のプロモーションについて ○群馬県警察本部 <ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民のためのフェイスブック(FB)による防犯関連情報の発信について

		○群馬県議会 ・多文化共生・共創社会実現のための取組について ・現地視察（ぐんま外国人総合相談ワンストップセンター）
8 月		
R5. 8.18	正副委員長会	■本日の委員会運営
R5. 8.18	委員会 (閉会中)	■所管事項の調査 ・「公有財産の効果的な利活用について」 参考人：一般社団法人地域問題研究所 理事長 京都府立大学 名誉教授 青山 公三 氏
9 月		
R5. 9.13	正副委員長会	■分科会運営
R5. 9.13	予算特別委員会 分科会 (9定先行審議)	■審査依頼議案（説明聴取・質疑・適否確認）
R5. 9.22	正副委員長会	■委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R5. 9.26	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定1日目)	■報告事項の聴取 (知事直轄組織（職員長）) ・地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係 条例の整備に関する条例の制定について (総務部) ・向日町競輪場基本構想（中間案）について ・行財政運営に係る新たな計画の策定について ・府税事務所等の統合について ・住民基本台帳ネットワークに関する事務における特 定個人情報保護評価の再実施について（中間案） (警察本部) ・変貌著しい社会情勢に応じた京都府警察の体制整備 について ・京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり計画の改 定について ■審査依頼議案（質疑終結まで）
R5. 9.27	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定2日目)	■審査依頼議案（適否確認） ■所管事項の質問（監査委員事務局、人事委員会事務局、 公安委員会）
R5. 9.28	委員会 (9定3日目)	■所管事項の質問（知事直轄組織、総務部） ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営

11 月		
R5.11.6	正副委員長会	■委員会運営
R5.11.6	委員会 (9定4日目)	■報告事項の聴取 (人事委員会) ・職員の給与等に関する報告及び勧告について
R5.11.10	管内調査	○令和5年京都府警察職員殉職者慰霊祭 (行催事等委員会調査)
R5.11.15 ～ R5.11.17	管外調査	■所管事項の調査 ○宇都宮市議会〔於：宇都宮競輪場〕 ・宇都宮競輪場施設の有効活用について ・施設視察 ○宮城県警察本部 ・バリアフリー対応型信号機の整備推進について ・現地視察(バリアフリー対応型信号機設置箇所) ○紫波町役場 ・公民連携によるまちづくり(PFI手法による役場庁舎の建設)について ・施設視察 ○遠野市議会〔於：宮守総合支所〕 ・車載タグとスマホのアプリを使った交通安全対策の取組について
R5.11.19	管内調査	○京都府警察音楽隊第34回定期演奏会 (行催事等委員会調査)
R5.11.27	正副委員長会	■本日の委員会運営
R5.11.27	委員会 (閉会中)	■所管事項の調査 ・「京都府警察における災害警備及び救出救助等の取組について」
R5.11.30	管内調査	○令和5年年末の交通事故防止府民運動スタート式 (行催事等委員会調査)
12 月		
R5.12.13	正副委員長会	■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R5.12.14	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (12定1日目)	■報告事項の聴取 (総務部) ・向日町競輪場基本構想(最終案)について ・行財政運営に係る新たな計画の中間案について ・包括外部監査を踏まえた府税事務所等の統合について ・住民基本台帳法の改正に伴う関係システムにおける

		<p>特定個人情報保護評価の再実施及び関係条例の改正について (警察本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり計画」の改定について ・警察職員の定員に関する条例の一部改正について ・京都府警察手数料徴収条例の一部改正について <p>■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで）</p>
R5.12.15	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (12定2日目)	<p>■付託議案（討論・採決）</p> <p>■審査依頼議案（適否確認）</p> <p>■所管事項の質問（知事直轄組織、総務部）</p>
R5.12.18	委員会 (12定3日目)	<p>■所管事項の質問（監査委員事務局、人事委員会事務局、公安委員会）</p> <p>■閉会中の継続審査及び調査</p> <p>■今後の委員会運営</p>
1 月		
R6. 1.16	管内調査	<p>■所管事項の調査</p> <p>○精華町議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精華町における多文化共生推進の取組について ・現地視察（にほんご学習室） <p>○京都府警察平安騎馬隊</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府警察平安騎馬隊の活動状況について ・現地視察（馬場等）
2 月		
R6. 2. 7	正副委員長会	■本日の委員会運営
R6. 2. 7	委員会 (閉会中)	<p>■所管事項の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地方公務員の人材確保対策について」 <p>参考人:中央大学 法学部 教授 工藤 裕子 氏</p>
3 月		
R6. 3. 4	正副委員長会	<p>■定例会中の委員会及び分科会運営</p> <p>■今後の委員会運営</p>
R6. 3. 5	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定1日目)	<p>■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで）</p> <p>■審査依頼議案（適否確認）</p>
R6. 3.15	委員会 (2定2日目)	<p>■報告事項の聴取 (総務部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行財政運営に係る新たな計画の最終案について ・住民基本台帳法施行条例の一部改正について <p>(警察本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年春の京都府警察の組織整備について ・京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり計画について

		<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年中の犯罪情勢について ・令和5年中の交通事故発生状況について ・令和6年能登半島地震に伴う京都府警察の対応状況について <ul style="list-style-type: none"> ■付託議案（討論・採決） ■所管事項の質問（監査委員事務局、人事委員会事務局、公安委員会）
R5. 3.18	委員会 (2定3日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の質問（知事直轄組織、総務部） ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
4 月		
R6. 4. 5	管内調査	○令和6年春の全国交通安全運動スタート式 (行催事等委員会調査)
R6. 4.19	正副委員長会	■本日の委員会運営
R6. 4.19	委員会 (閉会中)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 ・「深刻化するサイバー犯罪への京都府警察の取組について」
5 月		
R6. 5.21	正副委員長会	■臨時会中の委員会運営
R6. 5.22	委員会 (5臨)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで） ■付託議案（討論・採決） ■審査依頼議案（適否確認） ■委員会活動のまとめ

3 重要課題調査のための委員会

(1) 公有財産の効果的な利活用について

(令和5年8月18日(金)開催)

■開催概要

京都府では、様々な手法による公有財産の効果的な利活用を進めるとともに、ファシリティマネジメントの視点から「京都府公民連携プラットフォーム」を設置し、多様な公民連携を推進するための「産・学・金・公」の対話により府内自治体における政策形成を推進している。

今後、施設の老朽化に伴う大規模修繕や更新の時期を迎える公共施設及び京都府の未利用財産の多様な利活用を検討していくに当たり、PPP/PFI手法等を活用した公有財産の効果的な利活用事例について、理事者及び参考人から説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

■参考人

一般社団法人地域問題研究所 理事長
京都府立大学 名誉教授 青山 公三 氏

■出席理事者

【総務部】

総務部副部長、総務部理事（府有資産活用課長事務取扱）

■主な質問事項

- ・ 亀岡のスタジアムがPFI事業でなくなった経過について
- ・ 北山エリア構想について
- ・ オガールプロジェクトの地元企業が入る施設を京都で実施する場合の方法について
- ・ 公民連携における住民参加の課題について など

(2) 京都府警察における災害警備及び救出救助等の取組について

(令和5年11月27日(月)開催)

■開催概要

近年多発する大雨による災害や地震、台風等の自然災害発生時において、警察が担う役割は多岐にわたり、避難誘導、救出救助、行方不明者の捜索、交通規制及び被災地における犯罪対策などの災害警備活動を行っている。

今回の委員会では、理事者から、大規模災害発生時にどのような取組を行い、また、災害の発生に備えてどのような対策をしているのか説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

■出席理事者

【公安委員会】

警備部次長（警備第一課長事務取扱）、危機管理対策室長、危機管理対策室室長補佐、警備第一課課長補佐（実施担当）、警備第一課課長補佐（企画担当）

■主な質問事項

- ・災害に対応する専門部隊の体制強化について
- ・専門部隊以外への災害対応訓練・教育について
- ・現場から寄せられた災害情報の提供について
- ・避難所における犯罪対策について など

(3) 地方公務員の人材確保対策について

(令和6年2月7日(水)開催)

■開催概要

少子化の進展や、学生の民間志向、就職活動の早期化などにより、地方公務員のなり手不足は深刻な問題となっている。

特に、技術職・専門職の採用は、民間企業との人材獲得競争が激しく、人材確保が難しい状況にある。

京都府でも、一類採用試験の受験者数は減少傾向にあり、また、技術職の人材確保のために実施している先行実施枠の試験では、通常時期の試験と比べて辞退率が高いなど、人材確保の課題となっている。

今回の委員会では、地方公務員の人材確保対策について、理事者及び参考人から説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

■参考人

中央大学 法学部 教授 工藤 裕子 氏

■出席理事者

【知事直轄組織・職員長】

職員長、職員長付理事（職員総務課長事務取扱）、人事課長

【人事委員会事務局】

人事委員会事務局長、人事委員会事務局次長（総務任用課長事務取扱）、職員課長

■主な質問事項

- ・出世したいと思わない若者の思いと現実のギャップについて
- ・専門職人材を確保している自治体の成功例について
- ・社会人経験者の採用について
- ・令和5年度の若手職員の退職者数、理由の分析について など

(4) 深刻化するサイバー犯罪への京都府警察の取組について

(令和6年4月19日(金)開催)

■開催概要

近年、企業や医療機関などを狙ったサイバー攻撃や、インターネットバンキングを使った不正送金などのサイバー犯罪が増加している。京都府警察では、深刻化するサイバー犯罪に対応するため、これまでのサイバーセンターを生活安全部から独立させ、警備部のサイバー攻撃対策部門と統合させた「サイバー対策本部」を新たに設置した。

今回の常任委員会では、理事者から深刻化するサイバー犯罪に対して、京都府警察が実施する対策や取組について説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

■参考人

なし

■出席理事者

【公安委員会】

サイバー対策本部副本部長、サイバー企画課サイバー対策官、サイバー捜査課サイバー情報官、サイバー企画課企画担当補佐、サイバー攻撃対策課第二担当補佐

■主な質問事項

- ・サイバー犯罪の今後の見通し及び背景について
- ・マイナンバーとリンクさせる危険性について
- ・行政機関のICTの活用に伴うセキュリティ体制と対策本部との関わりについて
- ・ネット安心アドバイザーの活動及び実績について
- ・詐欺サイトの見分け方及びサイバーパトロールについて など

4 付託議案及び審査依頼議案審査結果

「◎」は全会一致、「○」は賛成多数、「×」は否決、「会派名＝少」は少数意見留保、「＊」は修正案提出

(委員会)

	議案番号	件名	審査結果	備考
6月定例会	3	職員の特殊勤務手当に関する条例一部改正の件	○ 共＝少	
	4	災害派遣手当等に関する条例一部改正の件	◎	
	6	京都府府税条例及び京都府産業廃棄物税条例一部改正の件	○ 共＝少	
	9	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく信号機等の基準に関する条例一部改正の件	◎	
12月定例会	9	京都府宇治警察署庁舎新築工事請負契約変更の件	◎	
	11	当せん金付証票発売の件	◎	
2月定例会	21	職員の退職手当に関する条例一部改正の件	◎	
	24	京都府監査委員条例等一部改正の件	◎	
	26	京都府府税条例等一部改正の件	○ 共＝少	
	27	住民基本台帳法施行条例一部改正の件	◎	
	39	包括外部監査契約締結の件	◎	
5月臨時会	2	京都府府税条例及び合衆国軍隊及び合衆国軍隊の構成員等の所有する自動車に対する自動車税の種別割の賦課徴収の特例に関する条例の一部改正の専決処分について承認を求める件	○ 共＝少	

(分科会)

	議案番号	件名	詳細審査結果
6月定例会	1	令和5年度京都府一般会計補正予算(第2号)中、所管事項	適当
	2	京都府ふるさと応援寄附基金条例制定の件	適当
	10	京都府新型コロナウイルス感染症対策応援基金条例廃止の件	適当
9月定例会	1	令和5年度京都府一般会計補正予算(第3号)中、所管事項	適当
	2	令和5年度京都府一般会計補正予算(第4号)中、所管事項	適当
12月定例会	14	令和5年度京都府一般会計補正予算(第6号)中、所管事項	適当
	15	令和5年度京都府収益事業特別会計補正予算(第1号)	適当
	16	令和5年度京都府地域開発事業特別会計補正予算(第1号)	適当
	17	令和5年度京都府港湾事業特別会計補正予算(第2号)	適当
	18	令和5年度京都府電気事業会計補正予算(第1号)	適当
	19	令和5年度京都府水道事業会計補正予算(第1号)	適当
	20	令和5年度京都府病院事業会計補正予算(第1号)	適当
	21	令和5年度京都府工業用水道事業会計補正予算(第1号)	適当
	22	令和5年度京都府流域下水道事業会計補正予算(第1号)	適当
	23	職員の給与等に関する条例等一部改正の件	適当
	24	令和5年度京都府一般会計補正予算(第7号)中、所管事項	適当
2月定例会	49	令和5年度京都府一般会計補正予算(第9号)中、所管事項	適当
	54	令和5年度京都府収益事業特別会計補正予算(第2号)	適当
	57	令和5年度京都府公債費特別会計補正予算(第1号)	適当
5月臨時会	1	令和5年度京都府一般会計補正予算の専決処分について承認を求める件	適当

5 付託請願審査結果

定例会	受理番号	受理年月日	件名	審査結果
6月定例会	1 ～28	令和5年6月21日	インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求めることに関する請願(ほか27件)	不採択
	29 ～40	〃	インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求めることに関する請願(ほか11件)	不採択
	41	〃	インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求めることに関する請願	不採択
	42 ～45	〃	インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求めることに関する請願(ほか3件)	不採択
	46 ～53	〃	インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求めることに関する請願(ほか7件)	不採択

定例会	受理番号	受理年月日	件名	審査結果
6月定例会	54	〃	インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求めることに関する請願	不採択
	56 ～69	令和5年6月22日	インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求めることに関する請願(ほか13件)	不採択
	70	〃	インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求めることに関する請願	不採択
	71 ～74	〃	インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求めることに関する請願(ほか3件)	不採択
	75 ～76	〃	インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求めることに関する請願(ほか1件)	不採択
	77 ～82	〃	インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求めることに関する請願(ほか5件)	不採択

6 管内外調査

① 管外調査

(令和5年7月20日(木)～7月21日(金))

1 藤沢市議会（神奈川県藤沢市）

【調査事項】

市民参加型のプロモーションについて

【調査目的】

藤沢市は、都市のブランド力向上により持続的に活性化していく都市を目指して「ふじさわシティプロモーション」に取り組んでいることから、本府の今後の取組の参考とするため、市民参加型のプロモーションについて調査する。

【説明】

藤沢市役所 広報シティプロモーション課

【調査内容】

藤沢市は平成26年度に「ふじさわシティプロモーション推進方針(第1期)」を策定し、シティプロモーション事業を本格的にスタートさせ、公式マスコットキャラクター「ふじキュン♡」を活用したSNSによる情報発信をはじめ、藤沢市の魅力を伝え、応援していくために設置した「ふじさわファンクラブ」の活動等に取り組んでいる。

令和元年度には、第1期の取組実績や市民アンケート調査及びデータを基に様々な角度から検討・分析し、第2期の方針を策定した。

「選ばれ続ける自治体(まち)」であるためには、「住みたいまち」「訪れたいまち」として、そこに暮らす(関わる)人々の誇りや自慢を作っていく活動が重要であり、市民自らが伝道者として、まちの魅力を発信する等の行動(アクション)に結び付けていきたいと考え、市民や企業(団体)等を巻き込んだ「市民参加型のプロモーション」を強化することとした。

令和5年度は、効果的な情報発信に向け、市内在住インフルエンサー3名(総フォロワー数11.5万人)を起用し、Instagramで藤沢の魅力を配信するとともに、マルチパートナーシップの実践として、ふじさわファンクラブと連携し、会員を対象としたInstagram講習会、ファンミーティングや、藤沢での暮らしやリアルな情報をハッシュタグを付けて投稿してもらい、「いいね」が多かった優秀作品をポスターにして駅で掲示する市民参加型キャンペーンの実施、湘南ユナイテッドBCや神奈川フューチャードリームスといった藤沢を拠点とするプロスポーツチームと連携した事業を予定しているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・南北に長い地形における各地域の特徴や違いについて
- ・アンケートに係る定住意欲度の低下に対する対応について
- ・市外の方へのアンケートについて など



調査事項を聴取

2 群馬県警察本部(群馬県前橋市)

【調査事項】

外国人住民のためのフェイスブックによる防犯関連情報の発信について

【調査目的】

外国人住民の安全を確保するための、かんたんな日本語でのフェイスブックによる防犯関連情報の発信など、本府の今後の取組の参考とするため、群馬県警察の取組について調査する。

【説明】

群馬県警察本部 刑事部

【調査内容】

群馬県は、全国有数の外国人コミュニティがあり、また、県内の外国人住民は年々増加傾向にある。外国人の犯罪検挙人数も年々増加しており、昨年では3,328人中338人が外国人で、その比率10.2%は4年連続全国1位となっている。罪種別では、約半数が不法残留（オーバーステイ）である。在留資格別では技能実習生が全体の約3割となっているが、他県から流入した技能実習生が約7割を占めている。今後も被害者の増加や外国人の犯罪組織への加担等が懸念されたことから、昨年4月に「外国人総合対策推進要綱」を制定し、特に、多文化共生施策の推進、実態の把握、日本人と同様の厳正な取締りに力を入れている。

令和4年4月には、外国人の安全を確保するための新たな情報発信ツールとして、簡単な日本語を使用した群馬県警察公式フェイスブックを開設し、防犯、交通安全、防災情報等を随時発信しており、外国人に特化した公式SNSは、都道府県警察では初めてとなる。

その経緯は、コロナ禍の影響で、年250回、18,000人に行っていた対面での広報・啓発活動が、令和2年は90回、3,500人となり、この状況を打開するため検討した結果、即効性のある情報発信ツールであるSNSを活用することとなった。アンケートにより全体の6割以上がユーザーであると判明したフェイスブックを選定し、時間と費用がかかる多言語への翻訳作業を軽減するため、いわゆる「やさしい日本語」を活用している。単語は難易度をチェックするソフトを使って簡単にし、長い文章は文を切って短くするほか、楽しみながら読めるようイラストも使って、わかりやすい内容になるよう心がけている。動画のリンクも掲載可能なことから、交通ルールや薬物乱用防止等の外国人向けの動画を県警で作成し、啓発している。

周知活動としては、A4版と手に取りやすいサイズのA5版チラシ2種を作成し、QRコードを読み込むことで、その場ですぐに登録が可能となっている。日本語学校の新生を対象とした防犯・交通講話での配付や、外国人住民向けのフットサル大会、カラオケ大会等のイベントでの啓発などを行っており、これからも内容をさらに充実させていきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・フェイスブックに係る予算とフォロワー数について
- ・賃金の安定に関する企業等との連携について
- ・外国人犯罪の背景について など



調査事項を聴取

3 群馬県議会（群馬県前橋市）

【調査事項】

多文化共生・共創社会実現のための取組について

【調査目的】

多文化共生・共創社会の形成を推進するための「群馬県多文化共生・共創推進条例」の制定など、本府の今後の取組の参考とするため、群馬県が多文化共生・共創社会実現に向けた取組について調査する。

【説明】

群馬県 地域創生部 ぐんま暮らし・外国人活躍推進課

【調査内容】

群馬県では令和4年12月現在、外国人住民数が約65,000人で過去最多となった。人口比率は3.4%であり、東京都、愛知県に次いで全国3位となっている。国籍別では、ブラジル、ベトナム、フィリピンが多く、この3か国で全体の約半数を占めているが、令和元年に人材確保対策として入管法が改正され、特定技能制度の創設により外国人材の受入れが拡大したことにより、近年はアジア系外国人が増加している。

今後更に増加が予想される中、多文化共生・共創社会を実現するためには、外国人住民と県民が基本理念を共有した上で継続的な取組が必要なことから、令和3年4月に「群馬県多文化共生・共創推進条例」を制定・施行するとともに、この条例に基づき、令和4年4月には「群馬県多文化共生・共創推進基本計画」を策定し、様々な施策に取り組んでいる。

主な取組として、①災害時に多言語での情報発信や避難所での支援、平時の災害時通訳ボランティア養成講座や外国人住民のための防災訓練等の災害時の外国人支援事業、②医師や病院スタッフとのコミュニケーションを補佐する医療通訳ボランティアの養成・派遣、③外国人県民が安心して生活し、働くことができるよう必要な情報の提供や相談を多言語で行うぐんま外国人総合相談ワンストップセンターの設置、④日本語教育ボランティア養成講座や外国人日本語教育ボランティア養成講座など外国人県民が生活に必要な日本語を学べる環境づくり、⑤あいまいな表現を避け、わかりやすく伝えることに重点を置いた「やさしい日本語」の普及のための啓発教材の開発、研修の開催、⑥外国人の子どもや保護者への教育相談、外国人心理カウンセラー等が支援する外国人の子どもたちの教育や心をささえる仕事、⑦外国人材を雇用し、特に優れた取組を行う事業者を認証する多文化共創カンパニー認証制度、⑧10月をぐんま多文化共生・共創推進月間とした官民共創イベントの実施などの「多文化共生・共創社会」実現のための啓発活動、⑨多文化共生・共創に関する情報をまとめて発信する多文化共生・共創ポータルサイトの開設・運営などを実施しているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ワンストップセンターの相談状況について
- ・地域の方と外国人住民のコミュニケーションについて
- ・高校進学を希望する外国人住民へのサポートについて
- ・小学生等をサポートする市町村への支援についてなど



調査事項を聴取

総務・警察常任委員会 管外調査日程

令和5年

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘 要
7 月 20 日 (木)	京都駅 2階 新幹線中央口 10時05分 集合、10時21分 出発			
	京 都 駅	10:21		【のぞみ8号】 (神奈川県横浜市内) 【借上バス】
	新 横 浜 駅		12:14	
	(昼 食)		(12:25~13:10)	
	藤沢市議会 (神奈川県藤沢市)	15:15	14:20	◆市民参加型のプロモーションについて
	宿 舎		18:30	(群馬県前橋市内)
7 月 21 日 (金)	宿 舎	9:15		【借上バス】
	群馬県警察本部 (群馬県前橋市)	10:30	9:30	◆外国人住民のためのフェイスブックによる防犯関連情報の発信について
				【徒 歩】
	群馬県議会 (群馬県前橋市)	12:10	10:40	◆多文化共生・共創社会実現のための取組について ・現地視察（ぐんま外国人総合相談ワンストップセンター） ・概要説明
	(昼 食)		(12:25~13:05)	【借上バス】 (群馬県前橋市内)
	高 崎 駅	15:06	13:25	【とき322号】
	東 京 駅	16:21	15:53	【のぞみ235号】
	京 都 駅	18:32	18:32	【解 散】

② 管外調査

(令和5年11月15日(水)～11月17日(金))

1 宇都宮市議会〔於：宇都宮競輪場〕(栃木県宇都宮市)

【調査事項】

宇都宮競輪場施設の有効活用について

【調査目的】

宇都宮競輪場は、競輪開催のない日や夜間におけるシアターホールの貸出し、競輪場へ入場しなくても利用できるレストランの開設等に取り組んでいることから、本府の競輪事業の参考とするため、宇都宮競輪場における施設の有効活用について調査する。

【説明】

宇都宮市経済部 公営事業所施設グループ

【調査内容】

宇都宮競輪場は昭和25年に開設され、昭和62年にセンタースタンドを改築、平成21年にはメインスタンドを改築して現在の形となった。また、平成29年にはナイター照明を整備し、平成30年3月からミッドナイト競輪、令和2年6月からナイター競輪を自場開催している。競走路は、自転車競技法上認められる最長距離の「500バンク」と呼ばれる1周500mである(全国に3場のみ)。ゴール正面のメインスタンドの観覧席は、3階に14席のロイヤルルーム、2階に約300席の特別観覧席(全席指定)、1階に約400席の一般観覧席と250型映像装置の画面で観戦できるシアターホール(約200席)がある。コーナー付近を観覧できるセンタースタンドは、1階に約800席、3階に約1000席の有料自由席を設置している。

レストランは2店、売店は5店あり、メインスタンド2階の『「競輪場が見える」レストラン』は、来場者と別動線を設け、一般市民が競輪場に入場しなくても利用できる。運営事業者は公募で選定し、現在は市内の給食提供事業者に貸与し営業している。また、多目的利用もできるシアターホールは、観戦環境の充実を図るため、場外発売の観覧席として平成21年に整備し、平成22年2月からは、主に競輪開催のない日や終了後の夜間に貸出しを実施し、施設の有効活用を図っている。地元企業の会議やプロスポーツチームの報告会等に利用されているが、ナイター競輪の開始により利用できる日が減ったことにより、年間5件程度の貸出しとなっている。

競輪場があることで地域に雇用を生むことによる経済の活性化や、大型モニターを使ったイベントの開催、地元のロードレースチームや高校への競技場の貸出しなどの活用により、今後も地域の発展に向けに貢献していきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・改修を行った際に議論となった事柄について
- ・選手の宿舎について
- ・競輪場を競輪以外に使用することについて など



調査事項を聴取



宇都宮競輪場を視察

2 宮城県警察本部(宮城県仙台市)

【調査事項】

バリアフリー対応型信号機の整備推進について

【調査目的】

宮城県警察では視覚障害者の道路利用実態に応じた適切なバリアフリー対応型信号機の整備拡充を図るため、宮城県立視覚支援学校と連携し、障害者のニーズの把握と整備、広報等に取り組んでいることから、本府の今後の取組の参考とするため、バリアフリー対応型信号機の整備推進について調査する。

【説明】

宮城県警察本部 交通部交通規制課 課長補佐 櫻井 直和

【調査内容】

宮城県内のバリアフリー対応型信号機等の整備状況は、令和5年9月末現在で「ピヨピヨ」等の音が出る音響式信号機が506基、信号情報がスマホに届く高度化P I C S（歩行者支援システム）が123基、横断歩道上に点字マットを設置するエスコートゾーンが96箇所となっている。

高度化P I C Sは、歩行者が信号機に近づくとあらかじめダウンロードしたスマホの専用アプリを通じて信号情報の音声メッセージが流れるとともに青信号の延長操作も可能なシステムであり、障害者や高齢者の道路横断を支援することで交通事故防止を図っている。運用数123基は全国1位であり、これは、視覚障害者団体の要望等を踏まえ、モデル事業で使用していた旧型P I C Sの更新と県内の東京オリンピック・パラリンピック競技予選会場周辺を整備した結果である。

また、高度化P I C Sの整備箇所は、宮城県立視覚支援学校と連携して決定しており、社会福祉協議会や盲導犬協会等の各障害者支援団体からの要望を学校が集約して宮城県警察に要望書を提出した後、警察は優先箇所を学校から聴取、検討を行い、整備決定後、学校に通知する。学校は関係機関の窓口としての機能を備えており、高度化P I C Sの新設や改修、運用時間の変更等があれば、関係機関や各障害者支援団体に一斉に周知している。

高度化P I C Sが整備されている信号機では、夜間など音響式信号機が停止する時間

帯でも信号の色が分かるので概ね好評であるが、高齢者にはスマホの設定が難しく、また、進行方向を指示することはできないため、初めての場所や慣れない場所では横断方向が把握しづらいという欠点がある。そのため、音響式信号機の代わりではなく補助機能として活用するとともに、今後も整備拡充を進めていきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・設置費用について
- ・アプリの使用範囲について
- ・より使いやすくするための今後の改善について
- ・視覚障害者のスマホの利用について など



調査事項を聴取



信号機を視察

3 紫波町役場（岩手県紫波郡紫波町）

【調査事項】

公民連携によるまちづくり（PFI手法による役場庁舎の建設）について

【調査目的】

紫波町は、町有地を活用し、公民連携手法を用いた役場庁舎や官民複合施設等の建設に取り組んだことから、本府の府有財産利活用の参考とするため、公民連携によるまちづくり（PFI手法による役場庁舎の建設）について調査する。

【説明】

オガール企画合同会社

【調査内容】

紫波町は、財政上の問題で未利用地であったJR紫波中央駅前の町有地10.7haを活用して、財政負担を最小限にした都市整備を図るため、平成19年から公民連携によるまちづくりを進めるに当たり、学校法人東洋大学との協定や町民・民間企業との意見交換等を経て、平成21年3月に紫波町公民連携基本計画を策定した。この計画に基づき、紫波中央駅前都市整備事業（オガールプロジェクト）が開始された。オガールとは、「成長」を意味する紫波の方言「おがる」と「駅」を意味するフランス語「Gare（ガール）」を組み合わせた造語である。

同年6月には、官と民が連携するためのエージェントの役割を担うオガール紫波（株）を設立し、オガールプロジェクトを進めるとともに、オガール地区の施設設計やデザイ

ン調整を図るオガール・デザイン会議を設置し、平成22年3月にオガール・デザインガイドラインを策定した。このガイドラインに沿って各事業主体が施設を建設することにより、各建物のデザインに統一感を持たせている。

最初にオープンした岩手県フットボールセンターは、(公社)岩手県サッカー協会に建設後20年間の土地の賃料相当分の6,000万円の交付金を支出することで誘致し建設された。次にオープンしたオガールプラザは、紫波町等が出資して作ったオガールプラザ(株)が事業主体となり建設された。区分所有による官民複合施設で、完成後に町が中央棟を購入し、図書館や地域交流センター等を開設、民間部分は産地直売所、クリニック、カフェ等が入り、建設前のテナント誘致により入居率100%を実現している。紫波町役場庁舎は、15年間は管理・運営を任せるPFI手法(BTO方式)により、特別目的会社である紫波シティホール(株)が建設し、完成後に所有権を町に移転した。その後もオガールプロジェクトによる建設・整備が進められ、平成29年4月に計画されたすべての施設が完成した。

多くの人々が働く場所となったオガールエリアを今後も維持発展できるよう、官民で力を合わせて運営していきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・サッカー協会への交付金について
- ・町民への貸出しスペースについて など



調査事項を聴取



フットボールセンターを視察

4 遠野市議会〔於：宮守総合支所〕(岩手県遠野市)

【調査事項】

車載タグとスマホのアプリを使った交通安全対策の取組について

【調査目的】

遠野市では、先端技術を使って「交通事故ゼロ」を目指すランキング形式のイベントを開催し、参加者の走行データを活用して「安全マップ」を作成するなどの交通安全対策に取り組んでいることから、本府の今後の取組の参考とするため、車載タグとスマホのアプリを使った交通安全対策の取組について調査する。

【説明】

遠野市民センター 市民協働課

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 岩手支店

【調査内容】

遠野市では、これまで歩行者目線での交通安全対策の取組を行ってきたが、令和5年度からは運転者目線での交通安全対策に取り組んでいる。日本生命保険相互会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との共催で、既に保険商品として取り扱われている「テレマティクス」を使ったイベントを開催し、運転者に安全運転を意識してもらうとともに、運転操作に係るデータの取得により作成した交通安全マップを、今後の交通安全施策に活用するものである。

「テレマティクス」とは、Telecommunication（通信）とInfomatics（情報科学）を組み合わせた造語で、自動車などの移動体と通信システムを組み合わせ、リアルタイムに情報サービスを提供するものであり、この技術を活用したタグ（車載器）を自動車に取り付け、専用アプリを入れたスマートフォンを車に搭載して運転することで、走行データを取得し、安全運転スコア（点数）を提供するものである。

第1回のイベントを令和5年6月1日から7月31日まで開催し、1チーム5人のチーム単位で参加してもらい、アプリを通じて取得した走行データから運転操作を分析、スコア（点数）化し、各チームの平均スコアの上位5チームを表彰した。第1回は37チーム185名の参加があり、第2回は同年12月1日から令和6年1月31日までの開催で、26チーム130人が参加予定である。

運転操作に点数をつけることで、運転者にとっては、自身の安全運転技術をゲーム感覚で確認できるところが好評であり、また、取得した走行データは、急ブレーキや急発進などの危険運転発生場所などの把握により交通安全マップを作成し、交通事故の未然防止に役立てるとともに、安全運転の意識向上につなげていきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・急ハンドル、急ブレーキの検出方法について
- ・イベントに係る市の予算について
- ・事故件数への影響について
- ・参加したドライバーの感想について など



調査事項を聴取

総務・警察常任委員会 管外調査日程

令和5年

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘要
11月15日 (水)	京都駅2階 新幹線中央口 9:15 集合、9:30 出発			
	京都駅	9:30		
	東京駅		11:45	【のぞみ114号】
	宇都宮駅	12:00	12:48	【やまびこ137号】 (車内昼食)
		13:00		【タクシー】
	宇都宮市議会 〔於：宇都宮競輪場〕 (栃木県宇都宮市)		13:20	◆宇都宮競輪場施設の有効活用について ①概要説明 ②施設視察
		14:30		
	宇都宮駅	15:30	14:50	
	仙台駅	16:40	16:38	【やまびこ65号】
	宿舎	16:45	16:45	【徒歩】 (宮城県仙台市)
11月16日 (木)	宿舎	9:15		【タクシー】
	宮城県警察本部 (宮城県仙台市)		9:35	◆バリアフリー対応型信号機の整備推進について ①概要説明 ②現地視察(バリアフリー対応型信号機設置箇所)
		10:30		
	仙台駅	11:07	10:45	【はやぶさ13号】
	盛岡駅 (昼食)	11:55 (12:05~12:55)	11:46	【借上バス】 (岩手県盛岡市内)
	紫波町役場 (岩手県紫波郡紫波町)		13:35	◆公民連携によるまちづくり(PFI手法による役場庁舎の建設)について ①概要説明 ②施設視察
		15:50		
	宿舎		16:45	(岩手県盛岡市内)
11月17日 (金)	宿舎	8:25		【借上バス】
	遠野市議会 〔於：宮守総合支所〕 (岩手県遠野市)		9:35	◆車載タグとスマホのアプリを使った交通安全対策の取り組みについて
		10:30		
	新花巻駅	11:20	11:00	
	東京駅	14:39	14:24	【やまびこ58号】 (車内昼食)
	京都駅		16:51	【のぞみ395号】 【解散】

③ 管内調査

(令和6年1月16日(火))

1 精華町議会（相楽郡精華町）

【調査事項】

精華町における多文化共生推進の取組について

【調査目的】

精華町での、やさしい日本語版広報誌の発行や、せいかグローバルネットと共催での日本語学習教室等の実施など、本府の今後の取組の参考とするため、精華町における多文化共生推進の取組について調査する。

【説明者】

精華町 総務部 企画調整課
せいかグローバルネット

【調査内容】

精華町は、関西文化学術研究都市の中心都市であり外国人住民も多く生活しており、今後も増加が見込まれることやグローバル化に対応するため、第6次総合計画では施策の柱の一つに国際交流を掲げ、多文化共生社会の実現を目標に様々な取組を進めている。

主な取組として、①窓口での通訳や翻訳などを行う国際交流員の任用、②英語版とやさしい日本語版で発行する広報誌「いちご」や、ホームページの「English ページ」、災害時に役立つ情報を掲載した「多言語版防災マップ」などの外国人住民への情報発信、③精華町を拠点に外国人支援等の活動を行う住民団体「せいかグローバルネット」との共催事業などを実施している。

共催事業は、外国人住民支援としての①生活上の困りごと相談や文化体験等も行う日本語教室、②子育て中の外国人家族と日本人家族の交流や子育てに関する情報交換等を目的とした多文化子育て広場「いちご一会」、住民のグローバル化に向けた③国際交流員との英会話教室、④国際理解講座などのイベントなどを実施している。また、令和4年度は、京都府国際課と共催で学習支援者のための研修会を実施したり、京都府国際センターと共催で外国人住民向け防災学習会を実施した。

今後もグローバルネットと協働しながら、多文化共生社会の推進に、より一層取り組んでいきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 英語以外の言語への対応について
- ・ 受講費用について
- ・ 学校教育への対応について
- ・ 学研都市にある翻訳研究も行う機関との連携について など



調査事項を聴取



にほんご学習室
を視察

2 京都府警察平安騎馬隊(京都市左京区)

【調査事項】

京都府警察平安騎馬隊の活動状況について

【調査目的】

令和6年2月10日に創設30周年を迎える京都府警察平安騎馬隊の活動状況について調査する。

【説明者】

京都府警察本部 騎馬隊

【調査内容】

京都府警察平安騎馬隊は、大正10年に騎馬警察官2名からなる「騎馬巡査」からスタートし、昭和20年代半ばのモータリゼーションによって次第に減少し消滅したが、平成6年2月10日、平安建都1200年記念事業として京都競馬場内の施設を活動拠点に復活した。その後、平成9年10月に京都市左京区宝ヶ池公園憩いの森内に活動拠点を移し、現在に至る。常駐の警察騎馬隊は、京都府警察と警視庁にのみ存在する。

現在の隊員10名のうち、馬に乗る機動要員は8名で、乗馬経験者もいるが、ほとんどは未経験で入隊し、街頭活動ができるようになるまで約1年の訓練を積んでいる。

活動内容としては、葵祭・時代祭での行列時に逃げたり暴れたりした馬を確保する奔馬対策、小学生の登校見守りや下校指導等の学童警戒、パレードへの参加や交通安全教室等でふれあい活動を行う広報・啓発活動、観光地に出動しパトロール活動を行う観光地パトロール、小中学生の授業の一環として馬房の清掃等を行う職場体験活動などを行っている。

運営にかかる主な経費としては、調教師・装蹄師各1名の人件費、飼料代、馬房に敷くウッドチップ等の敷材費、ワクチンや薬にかかる医療費、馬糞の処理代などである。馬は元競走馬のサラブレッドが現在5頭いるが、活動を維持するには6頭必要と考えられ、1頭不足しているだけでなく、20歳の高齢馬がいるため、追加と入替えが必要な状況となっている。また、物価高騰が続いているため、運営経費は非常に厳しい状況の中、敷藁を安価なウッドチップに変更したり、馬糞回収の頻度を極力減らすなどの対応を行っている。今後も経費節減の工夫をしながら、活動を維持していきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・飼料の物価高騰対策について など



調査事項を聴取



厩舎を視察

総務・警察常任委員会 管内調査日程

令和6年

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘要
1 月 16 日 (火)	議会棟 9時20分 集合、9時25分 出発			
	議会棟	9:25		【借上バス】
	精華町議会 (相楽郡精華町)	11:55	10:25	◆精華町における多文化共生推進の取組について ・概要説明 ・現地視察（にほんご学習室）
	(昼食)	(12:35~13:25)		(京都市内)
	京都府警察平安騎馬隊 (京都市左京区)	15:30	14:10	◆京都府警察平安騎馬隊の活動状況について ・概要説明 ・現地視察（馬場等）
	議会棟		16:00	【解散】

テレビ取材

7 委員会活動のまとめ

5月臨時会の委員会（令和6年5月22日開催）において、各委員から、1年間の「委員会活動のまとめ」として、本委員会の所管事項に関する総括的な所感や、意見・要望等の発言があった。

以下、その内容を発言順に記載した。

○荒巻隆三委員

1年間、総務・警察常任委員会で委員長並びに副委員長、また委員の皆様にはお世話になりましたありがとうございます。それをまたサポートしてくださいました事務局の皆さんにも感謝と御礼を申し上げたいと思います。

理事者の皆様には、毎委員会ごとにきちんと真摯に向き合っていて、議会との答弁を重ねて、また施策にも反映していただいたり議論を活性化できましたことに御礼を申し上げたいと思います。

従前は総務委員会と警察委員会という形だったので、ちょっと2つに分けて総体的な感想、所感を述べたいと思います。

総務系に関しては、もう本当にコロナ禍もありましたし、大変な激動の日本社会の中において、京都府の健全な運営のために財政の安定化や健全化、また職員や人材、様々な体制の構築、そして、また事業の見直しや様々な企画渉外、また広報の強化等、全力で本当に工夫をしていただけて取り組んでいただいたなということで、心から評価をいたしたいと思っております。当然、予算に占める起債の高さというところは全国的にも課題でありますけれども、いかに歳入を増やして歳出を減らすかというのは、これはもう全国一律どこも大変な中でありますけれども、「入るを量りて出ざるを制する」という精神や哲学、それは京都府はどこにも負けない全国の知恵があると思っております。

京都府は、御承知のとおり全国第一号の財政再建団体として始まって、賃料も払えない、人も雇えない、これはどうしたものかというところで府民サービスをどう満たしていくかという、その本当に不断の追求をして努力していただいた歴史があります。それを踏まえて、これまで例えば自動車税とかも、もともとなかったものを京都が高度経済成長期のときに、そういうモータリゼーションの機運を捉えて自動車税というものを考えたら、国がまねをして今、全国の制度として普及しているとか、いろんなパイオニア



の精神もありますので、またこれからいろんな激動する時代、社会変革の中で、そういった知恵や工夫を生かして臨機応変に府民サービスの充実に取り組んでいただけましたらということをお願いをしておきたいと思っております。

警察委員会の所管に関しては、この警察本部さんの4月かな、交通安全の式典に呼んでいただいて私たちも参画をさせていただきましたこと、その結果がまた、死者は発生しなかったという大きな成果も出ているということで、本当に長年の取組がきちんと生かされているなということで、本当に大きな府民の安心・安全を支えてくださっている京都府警の皆さんの昼夜の御努力に心からの敬意と感謝を申し上げたいと思っております。

また、今、多様化する犯罪や闇バイト等、これまでになかった凶悪な犯罪が起きていて、府民が今、不安と隣り合わせでありますこと、また高齢者が増える中で詐欺も横行しているということで、いろんな時代の変化に合わせたサイバー対策本部も本格的にスタートしていただいたことで、そういった機能も活用しながら新たな脅威である犯罪をいかに未然に防いで、また発生したらすぐに検挙していただける府民の安心・安全の支えとして、これからもどうか御活躍をしていただきますことを心からお願い申し上げます。最後の感謝と御礼の所感を申し上げます。

どうもありがとうございました。

○宮下友紀子委員

どうぞよろしくお願いいたします。磯野委員長、瀧脇、近藤両副委員長をはじめ、委員の皆様、そして理事者並びに事務局の皆様、1年間大変お世話になりました。ありがとうございます。

委員会での議論、そして内外、そして管外調査を通して多くのことを学ばせていただきました。その中で特に心に残ったこと、そして実現に向けての取組のすばらしさを感じた感想を少し述べさせていただきます。

昨年6月、私は府庁旧本館カフェの開設について質問をさせていただきました折に、総務部より文化庁を訪れた方や京都府庁を訪れた方、この方々が憩いの場として、安らぎの場として休んでいただけるよう、そして旧本館が持っている文化価値や魅力、そういったものを一層発信したい、その上で地域のにぎわいづくりにつなげたいというコンセプトを持ってカフェの設置に取り組んでいるという御答弁がありました。

その翌7月、カフェ「salon de 1904」のオープンがあり、オープンから今日までカフェは当初の計画以上にたくさんのお客様、そして来庁者がいらっしゃり、おっしゃっていたように憩いの場、安らぎの場となっております。また、今年の観桜祭は新たな取組のお茶席、そして憩いの場となるカフェの効果を感じるほどの、これまでに見ない来庁者



でにぎわっていたかと思うところであります。

理事者の皆様の計画の実行力を大変勉強させていただきましたこと、その御努力、御苦勞に感謝申し上げます。ありがとうございます。引き続き開かれた京都府庁、府民の皆さんが身近に感じる府庁であるように一層の御努力をお願いしたいと思います。

その中には、また大人だけではなく、お子さんも連れて訪れられる、正門を入ったところのお庭もきれいになりましたので、また御近所のお散歩に入っているのかどうか分かりませんが、1階の子どもさん連れで来られた方の木の空間づくりのところも、もう少し活発に人がにぎわうように工夫もしていただきたいなと思うところであります。

そして、府警察では府民の御要望を早期に実現できることもあれば、府民の安全のために様々な調査や調整を行わなければならないことの理解が、私はこの1年で深まりました。そのことで地域の皆さんの御意見・御要望を聞く中で、できることできないこと、少し時間がかかることの説明もできるようになってきましたし、それをまた私は立場としてしなければいけないなという気持ちも持つようになりました。

そして、警察と地域の皆さんが、やはり信頼関係を築くことによって一層地域の安心・安全につながると思いますので、私はささいな取組かもしれませんが継続してまいりたいと思いますので、これからも警察の皆さんにいろいろ御意見を伺ったり質問させていただくことになるかと思いますが、どうぞまた今までのように、委員会は変わるかもしれませんが教えていただけたら、府民の皆さんにお伝えするように努めてまいりたいと思います。

そして、つい最近教えていただきましたサイバー犯罪のネットトラブル対策講座、あれは本当に幅広い年齢層で、そして府民の方を対象で、とても良い取組だと思いますので、そういった府民の方が活用できる取組を広報して府民の方に届けていただきたいと思いますので、引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

最後に、理事者の皆様、これからもどうか府民の皆さんの安心のために御尽力いただきますようお願い申し上げます。最後に私のまとめとさせていただきます。

委員会の皆様、1年間本当にお世話になりました。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございます。

○馬場紘平委員

まず最初に、正副委員長並びに委員の皆さん、理事者の皆さん、そして議会事務局の皆さんには1年間本当にお世話になりました。ありがとうございました。

1年を振り返っての所感ということで、幾つか述べておきたいというふうに思うんですが、まずは、やはりコロナ禍や物価高騰という状況が府民の暮らしの中はもちろんですし、



地域の経済の中にも深刻な影を落とす中での1年だったなというふうに思います。そんな中で行政の在り方が問われ続けるという1年だったなというふうに改めて思っています。

その点で委員会の中では、例えば地域経済全体をどうやって底上げしていくのかということであるとか、また労働者の賃金の引上げみたいなものに行政としてどんな役割を果たしていくのかということもやりとりとしてさせていただきました。そういった点で見たときに、行財政運営が大きな課題になるわけですが、その点で言うと新しくつくられた京都府の行財政運営指針、新しい方針でも税源涵養の部分なんかでもそうですが、改めて産業創造リーディングゾーンであったりとかスタートアップエコシステムというような言葉が並ぶような、産業分野で言うとやっぱり一部の先端産業であったりとか、成長産業を軸にしたものになっていると私は強く感じましたし、そうしたところをどうしていくのかということだけではなくて、全体のやっぱり底上げをどうしていくのかというところが非常に課題だなというふうに感じました。

同時に賃上げの問題では、知事も本会議の中では、例えば直接的な中小企業への支援について即効性もあるし効果もあると。ただ、そういったことについて限界があるから、同時に持続的に賃上げができる体力づくりがまずは必要なんだというふうな話をされてきたわけです。産業施策全体が一部に限られているというふうに私は感じる中で言うと、結局、目の前の賃上げの問題でも、同時にその体力づくりをしていかなければいけない全体の産業施策でも極めて私は課題が多いなというふうに改めて感じております。

そういった意味では、この間、実は我が党の議員団の中では、まずは直接現場に出てお声を聞こうということで、街頭などでのアンケート活動などにも取り組んできましたけれども、改めて府としても実態をしっかりとつかんでいただきたいなというふうに強く思っております。その実態というのは、府民の実態はもちろんだし、他の自治体などが取り組まれているような取組なども大いに学んでいただく、公契約条例なんかもそうだなというふうに思いますし、設計労務単価の引上げが現場ではどんなふうになっているのかという調査なんかも私はやっぱり必要だというふうに思いますので、そうしたところでの公の役割というのを、ぜひとも発揮をしていただきたいというふうに一点、思います。

もう一つは、昨年10月にインボイスがスタートいたしましたけれども、当初の説明で言うと、不安や懸念の払拭については国が取り組んでいくし、同時に府としても支援をやっていきたいということで始まったわけですが、現状どうなっているかというところ、中小事業者の皆さんのところでお話を聞くと、やっぱりこのインボイスの影響もあって、同時にさらにその前提として資材や原材料の高騰が長期化している状況の中で、本当に事業継続ができるのかという不安の声は非常に強くなっているというふうに思っています。そういった意味では、残念ながら実態と、これまで説明されてきたことには大きな乖離があるというふうに思っています。

この点で言うと、やっぱり実態をくまなくつかんでいただくのと同時に、国に対して

私は消費税の減税だったりインボイスの中止ということも含めて、しっかりと声を上げていただきたいというふうに思います。

今、申し上げてきましたように、地方自治の役割というのは、この間極めて重要だということをこの委員会の審議を通じても改めて強く感じておりまして、その点では今、国会審議が始まっています地方自治法の改正は、私は極めて深刻な問題があるのではないかなというふうに思っています。

指示権の拡大ということが言われておりまして、これは地方自治をないがしろにするものだとは思いますが、中では閣議決定の手続きがしっかりと含まれているということであったり、自治体との相談がありますよというようなことも書かれていると、その辺一定は配慮されているんじゃないかということが言われるんですけども。ただ、この間やられてきたことを見ると、例えば地方分権と言いながら実際には、例えば指示権なんかも様々なところに盛り込まれてきたし、同時に代執行みたいなことも権限として盛り込まれてきて、それが例えば沖縄の基地建設みたいなところでは、実際に国の方針を押しつけるという形で私は利用されているのではないかなというふうに危惧をしています。そういった本当に今、やられていることを見たときに、こういった地方自治法の改正というものを同時に見ていく必要があるというふうに思うので、その点では改めて地方自治体として、本府としても必要な声を上げていただきたいというふうに思っております。

警察本部についてなんですけれども、本当に深刻化する、様々な多様化する犯罪に対する検挙活動ももちろんですし、防犯活動ももちろんですし、同時に私は本当に敬意を表したい、感謝をしたいというふうに思うのは、この間の頻発する災害、能登半島の地震なんかでもそうですけれども、災害救助などでも大きな役割を果たしていただいている、本当にその点については改めて感謝を申し上げたいなというふうに思います。

一方で、所管の中でも幾つかやりとりをさせていただきましたけれども、特に通学路の安全対策なども含めて、まだまだ課題があるなというふうに思っています。特に通学路の安全対策は、抜本的対策ができていところはいいんですけども、できないところは現状で言うと地域の見守りで何とか見ていただいているというのが実態になっていて、私は、ぜひこれを対策済みとはしていただきたくないなというふうに思うんです。ぜひ様々な関係機関との調整も図りながら、同時にいろんなところで開発というのか整備公園などもありますし、そうした動きをしっかりとつかみながら、そうした際に抜本的な対策ができないかということは、ぜひ知恵を絞って進めていただきたいなというふうに思います。

同時に女性職員の活躍の推進も取り組んでいただいているんですけれども、やっぱり今の社会全体の流れの中で言いますと、まだまだ遅れている部分があるんじゃないかなと。特に出産休暇みたいなものは、男性の出産休暇は非常に進んでいるんですけども、育児休暇の部分はやっぱり全体的な流れから言うと大きく遅れているというふうに思いま

すし、そうしたところも含めて、そうなってくると体制をどうしていくのかということも関わってきますけれども、改めて御努力もいただきたいなというふうに感じております。

最後に、改めて皆さんに1年間の感謝を申し上げて発言とさせていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

○畑本久仁枝委員

磯野委員長、瀧脇副委員長、近藤副委員長をはじめ委員の皆様、そして理事者の皆様、そして事務局の皆様、1年間本当にお世話になりありがとうございます。

私は、議員1年目からこの総務・警察常任委員会で活動させていただき、今年で5年目になります。しかし、この1年間のまとめを口頭で申し上げるのは今回が初めてということで、今までは書面だったんですが、よろしく願い申し上げます。

この総務・警察常任委員会は、京都府の府政の要であります総務部、そして知事直轄組織、そして府公安委員会での役割、そして重要な課題に向き合うことが、私は本当にこの委員会での審議の場に身を置き勉強ができたことは大変意義深いことであつたと思っております。理事者の皆様には、改めて感謝申し上げます。

令和5年度は、向日町競輪場の基本構想の最終案と、令和6年度から10年度までの京都府行政財政運営方針の最終案が示されております。それぞれの持続可能な競輪事業と財政運営に期待したいところですが、先ほども少し出ておりましたが京都府の財政は依然厳しい状態が続いております。令和5年度の当初予算では不足分が155億円出ており、それが行革債で充てられるという事態になっており、毎年行革債を発行すること、今後この行革債が増えていくことによって将来世代にツケを回すことにもなっていくので、ぜひとも持続可能な京都府の財政が健全に運営されるためにも、そして総合計画の着実な実行を支えるためにも、既存の事業の効果検証をしっかりと行っていただき、より一層の歳出削減に不断の覚悟を持って取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

京都府警察本部においては、深刻化するサイバー犯罪の取組強化のために組織改編に当たられてサイバー対策本部が新設されております。サイバー空間での脅威は深刻な情勢が続いており、犯罪は巧妙化、悪質化してきております。特に、ランサムウェアと呼ばれる不正プログラムによる被害が京都府内でも発生しており、そのほかフィッシング詐欺やロマンス詐欺、そして最近急増しておりますSNS型なりすましの投資詐欺など、



大変な被害が出ていると思います。サイバー空間での犯罪が多発していく中で、サイバー対策本部の設置は大変心強く期待いたしております。よろしく願いいたします。

そのほかの犯罪も、特殊詐欺被害など匿名・流動型犯罪グループなどが今暗躍しているという状況の中で、組織的な犯行が敢行されておりますので、これまでとは違う犯罪形態に対して我々府民の受ける、よく言われています体感治安の悪化が懸念されますので、ぜひとも安心・安全な環境がもたらされるように治安維持に全力で取り組んでいただくことをお願い申し上げて、私の1年のまとめとさせていただきます。

本当に理事者の皆様、御苦労さまでございました。ありがとうございます。

○岡本和徳委員

ありがとうございます。まず、磯野委員長、そして瀧脇副委員長、近藤副委員長をはじめ委員の皆様、どうも1年間ありがとうございました。理事者の皆様におかれましてもお世話になりまして、本当にありがとうございます。事務局の皆さんもどうもありがとうございました。

コロナも明けたわけでございますけれども、今の日本の状況は皆さん御承知のとおり人口減少、少子高齢化、そして経済の先行きの不安とか様々な課題があるわけですね。コロナも明けましたので、改めて攻めの姿勢というか、攻めの施策というのもしっかりと打ち出していけないといけない一方で、当然守りのところも重要なわけでございます。

守りの部分で言いますと、コロナ関連で言うと当然融資の返済が始まっているので、中小企業さんたちがこのコロナの苦しみからどういうふうに脱却していけるのかということもしっかりとフォローをしていただきたいと思いますし、当然文化財等における保護、また京都は古いまちですからいろいろな団体さんたちもいらっしゃいますので、そういった方々がしっかりと活躍・活動できるように支援も必要だというふうに思っております。

一方で、攻めのほうの姿勢で言いますと、私が議会でいつもお話をさせていただきますのは、スタートアップ支援とかです。若い人たちがしっかりと活躍できるようなまちづくりというのをやっていけないといけないというふうに思っておりますし、スタートアップ支援というのは何も起業だけじゃなくて、例えば子育てしやすい職場環境をつくるということなんかも、100社を回って1社、子育てしやすい環境をつくらせていただくのではなくて、スタートアップ、会社をつくることから子育てしやすいような職場を初めから目指してつくっていただくというようなことのほうが、私は力が入りやすいんじゃないかなというふうに思っておりますので、そういう観点でもスタートアップの支援とい



うのも強く必要だと思っております。

御承知のとおり、子育て支援というのも待ったなしの状況になっています。令和4年ですかね、京都府は1万5,000人の出生数ということになっていますので、子育て支援についても、より力強くやっていただく必要があるというふうに思います。あとは教育の分野でも、今回新たな留学制度ができていますけれども、時間をかけてでも、お金をかけてでも若い人たちを育てるような取組というのは、時間を惜しまずお金を惜しまずにやっていく必要があるというふうに思っています。

先ほど申しましたように、守りの部分もありますけれども、攻めの部分というのもコロナ明けという時代になってまいりましたので、しっかりと今お話ししたようなところも力を入れてやっていただきたいなというふうに思っているところでございます。

また、視察先では岩手県のオガールというところに行かせていただきました。民間の資金を使って役場をつくるというようなところでした。町の用途に困っている土地を民間に使っていただくことで民間の事業所、保育園とかいろいろありましたけれども、いろいろな事業所が入る、かつ役場もそこにできて、役所としてはお金をたしかゼロか、ごくごく僅かなお金で役場ができてというような事例も視察をさせていただいたり、東京の豊島区役所なんか豊島区の土地の上に民間のお金で大きなビルを建てて、そこに無料で区役所が入っていると。役所が土地を貸してあげるので建物は民間のお金で建ててくださいねと、その代わりに区役所は無料で使わせてくださいねみたいな立てつけだっと思います。そういうような取組もどんどんと進んでいますので、京都は海外からも人気もありますし、東京のほうの企業さんからも人気がありますから、民間の力を使いながら財政的な困難を克服していただいて、京都の活性化に御尽力いただきたいというふうに思っておるところでございます。

また、警察のほうでは、この委員会でも災害対策の強化であるとかサイバー犯罪に向けた新たな取組など、いろいろなことを学ばせていただきました。私もたしか委員会の中で、最近身代わり犯とか、何て言うんですか、ネット上で犯罪をする人を集めて犯罪をやってもらうと言うたらおかしいですけども、ネット上で人を集めて犯罪グループをつくっていくというようなことがよく起こるようになってきましたし、白昼堂々、非常に恐ろしい犯罪が行われるような時代になっています。

法の隙間をかいくぐると言うんでしょうか、そういうようなことをやりながら、若い人たちが犯罪の意識が薄い状況の中で犯罪に巻き込まれていってしまう、加担をしてしまっていくというのは非常に残念なことですし、彼らにとっても未熟ゆえの過ちと言ってしまえば軽いかもしれませんが、自分が思っていたようなことではない思いの中で犯罪に加担していってしまうというようなことが非常に大きな社会の問題になってきているというふうに思っておりますので、ぜひそういう若い人たちを救うという意味でも、そういう犯罪が少しでも減るように取組を強化していただきたいというふうに思っております。

白タクの話などもさせていただきましたし、新聞報道でもありましたが、しっかりと白タクの犯罪についても対応を進めていただいておりますので、引き続きの安心・安全のまちづくりというものに御尽力いただきたいというふうに思っております次第でございます。

最後に、警察のほうのお話をさせていただきますと、10年ほど前に私が警察の委員をさせていただいたときに、サービスの宣誓の話をさせていただいたことがありました。私も元自衛官でして、自衛官になるときにサービスの宣誓というのを強く意識をしながら勤務をさせていただいたのを覚えています。ここにいらっしゃる警察の皆さんはサービスの宣誓をしっかりと、胸の中に持っておられると思いますけれども、特に若い皆さん、警察学校に行っておられるような若い皆さんとか、出て数年後の若い人たちとかというのは、改めてこのサービスの宣誓というものをしっかりと皆さんから指導していただいて、日頃の勤務に当たっていただけたらなというふうに思っています。原点になるものだというふうに思いますし、警察の皆さんの行動の原点、指針になるものだというふうに思いますので、ぜひぜひ改めてサービスの宣誓を警察の皆さんでしっかりと浸透というか、改めてサービスの宣誓というものを見直すというようなこともやっていただけたらなというふうに思っていますのでございます。

最後にいたしますけれども、課題は多くあるこの京都府でございますけれども、ぜひ皆さんには引き続き安心・安全を守っていただき、府民の皆さんの生活がより豊かになっていくようにお取組をいただきますようお願いいたします、私からのまとめとさせていただきます。

1年間、どうもありがとうございました。

○成宮真理子委員

まず、磯野委員長、瀧脇、近藤両副委員長、委員の皆さん、理事者、事務局の皆さん、大変お世話になりありがとうございました。

この1年間は、新型コロナの5類移行後もその深い傷と物価高騰など暮らしや地域がしんどくなっている中で、本府が公の役割をどのように果たすのか本委員会で議論をしてきたところです。まとめとして、数点発言させていただきます。

1つ目に、府民を支える公共の役割を果たすためにも、府職員の働き方の抜本的改善や体制を強めるということです。ここにおられる幹部の皆さんも含めて、府職員の皆さんの日々の御奮闘に改めて心から感謝と敬意を表したいというふうに思います。職員の定数増と体制強化、処遇改善などを繰り返し求めてきましたが、この間の一定の前進は運動と世論の大事な成果だと考えます。さらに物価高騰を



上回る賃上げ、定数増、特に会計年度任用という不安定な非正規雇用から正規職員への道を開くことは府民のための業務はもちろん、職員の安定確保・育成にも欠かせないと考えます。

そして、本来、公務労働というのは魅力と働きがいのある仕事だと想像します。府民のために仕事をして感謝されて、働く皆さんも一人一人が大切にされ、安心して働き続けることができる職場にしなければならないし、そのためにも、この間、公務員と公務サービスを削減したり、公の役割を歪めてきた在り方、また出先機関の統廃合などを総括、検証、転換するように求めるものです。

2点目に、その点で行財政運営に係る新たな計画が発表されましたが、住民福祉の増進という地方自治体としての本来の役割発揮の視点から、ぜひ総括や対応をしていただきたいなと思います。府行財政の持続可能性はもちろん大事ですけれども、府民からは「今もう暮らしが成り立たないんだ」「商売がもう続けられないんだ」「この地域に住み続けることができないんだ」という悲鳴がもう本当に寄せられています。その中で直接の暮らしなどへの支援は、本当に欠かすことができないと感じております。

同時に安定的持続可能な財政確立という点でも、例えば予算審議の中では、法人二税は全国の伸びよりも本府は低いと、地方消費税は輸出企業の好調で還付率が高くて府の減収が続くということが示されました。やっぱり税源涵養のためにも、中小零細事業者の持続と再生、賃上げ支援など、地域循環型経済への転換が本当に必要になっていると思うんです。

また、防災・減災という観点からも、身近で頼りになる土木事務所や保健所などの再配置が求められますし、府税事務所の統廃合や、水道・消防指令の広域化・民営化、提携型業務の外部委託、官民連携、プラットフォームなど、新たな行政の市場化というのはやめるべきだと考えます。

この間、文化芸術団体から「今年度の補助金をいきなりカットされて困っている」という声も寄せられています。文化やスポーツを含めて府民の活動を支えている切るべきでないところ、ここは切ってはならないというふうに思うんです。

3つ目に、府政の在り方としてトップダウンではなくてボトムアップ、これを求めたいと思います。向日町競輪場の在り方について本委員会で議論してきましたところへ、北山のアリーナは中止して向日町競輪場敷地への建設が発表されました。北山エリアでは批判の声に向き合ってこられなかったと思うんですが、同じことを繰り返してはならないと思います。

市民や住民からは、「具体的に全容が分からないまま賛成とは簡単に言えない」「道路の渋滞やまちづくりはどうなるのか」「競輪場と市民のスポーツ施設との関係はどうなるのか」など、様々な疑問の声も寄せられます。そこで、府として計画の全体、財政負担なども示して市民的・府民的な論議の深化と醸成を図るスタンスこそ必要であり、既に知事の会見後に比較検討資料だとか建設規模や店舗などが確定したかのように示されてい

るというのは大変問題があると思うんですね。公共事業というのは、今の時代、大きなものも小さなものも含めて住民への説明と、住民の論議と合意形成、その経過こそが最も重要なことのひとつだと考えます。

この間の亀岡でのスタジアムや北山エリアの計画や、また大阪・関西万博だとか北陸新幹線などの経過をたどってみても、トップダウンを改めて住民・府民とともに進む姿勢を改めて求めたいと思います。

4つ目に、安保3文書の閣議決定から1年余となり、府域で進む大軍拡と敵基地攻撃能力保有、自衛隊基地の強靱化や土地利用規制法指定などの急速な具体化、憲法をめぐる問題についてです。

自衛隊の祝園分屯地に弾薬庫を増設し、海上自衛隊との共同運用でトマホークミサイルなどの保管も予想される中で、地域では住民ネットが設立されて批判の世論が広がっています。舞鶴でも、また私の地元の西京区桂自衛隊駐屯地でも土地利用規制法の区域指定などに不安と怒りの声は今広がりつつあります。

政府は米国の対中戦略などを口実にしていますが、政治が今取り組むべきは戦争の準備ではなく、外交と対話の準備であり、東南アジア、ASEANのように憲法9条を生かし、紛争を戦争にしないための徹底した外交努力を尽くすべきです。それ抜きの軍事一辺倒で京丹後米軍基地や舞鶴、祝園など府域全体が軍事拠点化されようとしており、府民を米国の戦争に巻き込みかねない重大問題です。

京丹後の米軍基地をめぐるっては数々の約束違反の上に、一昨年秋の人身事故では、その対応経過についてもただしてまいりました。米軍の特権扱いは、先ほどもありましたが日米安保条約と日米地位協定によるものです。私は、憲法に照らしても米軍基地そのものが必要ないと考えますが、せめて府として交通事故は全事故の報告に戻せなど、府民の利益・安全を守る立場で意見を言っていたきたいなと思います。

最後になりましたが、警察本部の皆さんには災害対策や地域の交通安全対策など、いつも本当にお世話になりありがとうございました。

災害警備などの取組の御紹介の中で述べましたが、十数年前、東日本大震災のとき私も南相馬のボランティアに行きましたところ、南相馬の小高区の交通規制の現場で、24時間交代で立っておられたのは京都府警察という制服を着ておられたということで、大変感動をいたしましたということもありました。お体も引き続き大事にされて、府民の安全・安心のために御尽力をいただきますよう、また地域でも様々御協力をいただきますように改めてお願いをいたしまして、発言を終わらせていただきたいと思います。

1年間、どうもありがとうございました。

○酒井常雄委員

私からまとめの発言として、まず地方公務員の人手不足、人材確保、人材活用についてお話をさせていただきたいと思います。



先日、カナダのケベック州の議会と京都府議会の交流事業に参加をさせていただいて、その中で労働力低下のテーマで意見交換をさせていただきました。ケベック州の議長からも、このテーマは地元でも非常に大きな課題であるというふうに伺いました。ケベック州ではその対策として、外国人労働者の雇用が重要であるというようなお話もされていました。

我が国でも労働力の不足は大きな課題であると思えますし、地方公務員の不足も大きな課題かと思っています。その状況により地方公務員の場合は、地方創生の進捗に地域差が生まれてしまう可能性があるんで、それは非常に切実な問題になっていると思います。過去には、公権力の行使または公の意思の形成の参画に携わる公務員は日本国籍を必要とするが、それ以外の公務員は地方自治体の判断で外国籍の人も任用できると、このような大臣の発言がありました。国内にも外国籍の方の採用に動く自治体も増えているように聞きます。現状を踏まえて、未来を見据えた検討が必要かと思えますので、この点もお願いしたいと思えます。

一方、もちろん地域づくりでは、公務員や行政職員でなくて、例えば民間の団体や企業のOBの方など貴重な人材となります。それぞれの方の経験を生かして協働活動やイベント、携わって運営を支えておられる方もたくさんおられます。これらの方々への注目、アクションも大切だと思っています。

また、当然ですが地方公務員、職員の皆さんのスキルアップも欠かせません。職員の皆さんが関連施策の立案実行に自らの力を注げるように、業務の負担軽減も欠かせないし、各種手続の簡素化やオンライン化の拡大を含めて人手不足と社会の変化を見据えた労働力の環境整備は推進すべきだというふうに思っています。

加えて広域行政を担う京都府には、地域内だけではなく地域外の人材による知識やノウハウを生かした市町村へのサポート、ここにも強力で支援をいただくようお願いをしておきます。

また、現有人材のスキルを最大発揮するための環境も重要かと思っています。自治体が条例で定めれば、職員の特別休暇として地域貢献活動休暇を創設できるようで、京都府にもこの制度の有効活用を求めておきます。

続けて、京都府警察に対してのまとめの発言を2点させていただきます。

1つ目は、災害警備及び救出救助活動についてです。

土石、津波被災地や河川、海での救助活動は危険と困難が非常に大きな活動となります。それらの危険と困難をいかに軽減するかということろなんですけど、当然訓練の練度を上げるというのは取り組んでいただいていると思いますが、その上で、先日、災害後72時間を生き抜く防災備蓄箱を開発した災害支援企業の記事を拝見しました。

その中にあった活動で、食料や衛生用品、衣料品とともにGPS付きの救命胴衣の開

発が進んでいるようです。職場や学校、高齢施設などへ衣料品とともに、そのようなGPS付きの救命胴衣を配布していくという計画のようですが、この計画は警察としても非常に有効に活用できる可能性があるのではないかと思います。行方不明者の捜索活動はもちろんですけれども、救命・救助部隊員の救命胴衣にGPSがついていれば、様々な場面で活動の危険、困難の軽減につながるかと思いますので御検討いただければと思います。

2つ目に、安心・安全の啓発活動についてです。

道路交通法の一部改正によって、令和5年4月1日から全ての自転車利用者に対して自転車のヘルメットの着用が努力義務となりました。京都府では文化生活部安心・安全まちづくり推進課を窓口、自転車交通安全教室での指導や啓発活動など行い、自転車安全利用推進員のボランティアですが、これを知事が委嘱しておられると聞いています。また、京都府警では自転車ヘルメット着用推進モデル事業所の指定を、指定は交通部長の指定でされます。加えて京都府警では自転車ヘルメット着用推進宣言事業所の指定、これは各警察署の署長が指定されます。

京都市でも別の取組を進めておられまして、自転車利用ルールの定着、マナー啓発を目的に〇〇作戦などと称して一斉啓発活動を実施されています。また、加えて京都市では、文化市民局くらし安全推進部くらし安全推進課を窓口、このヘルメット着用についての取組を進めておられると聞きます。

何が言いたいか、要するに担当がたくさんあるんですね。京都市内の事業者の方、協力している団体の方から、これらの全て協力依頼に皆さんおいでいただけるんですけども、目的が皆同じで、協力要請を受ける側からすると「取組を整理していただいて、互いに協力して窓口を一つにして協力要請をいただけないか」というようなお声をいただいております。確かに安全を発信するターゲットが様々異なることなどいろいろあるかと思いますが、一度この点は整理していただいて協力をお願いしていただくほうがいいのではないかなというふうに思っております。これもお願いしておきます。

1年間、様々勉強をさせていただきました。ありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○小鍛治義広委員

お願いします。私からのまとめとしまして、磯野委員長、そして瀧脇、近藤両副委員長をはじめ委員の皆様、そして理事者、事務局の皆様には、1年間大変お世話になりありがとうございました。

この常任委員会は、総務部、知事直轄組織、府公安委員会が部局であり、多岐にわたる議論の中で府政の課題解決や、さらなる前進に貢献ができたものと思っ



ております。

精華町の議会においては、多文化共生推進の地元の住民が主体となった先進的な取組を学ばせていただきました。京都に住んでおられる外国の方が言葉、言語のみならず、防災対策の支援や日常生活にお困りのことがあれば、悩み事を気軽に聞ける取組というものは、今後この京都府全域に広がっていけばいいなというふう感じた次第であります。

しかし、その中でも中心となる多文化共生を推進していこうとされる方がいなければ、なかなかこの取組も進んでいかないのではないかなとも感じました。行政側としての重要な取組の中で、協力をどのようにいただけるかということがあるかと思えます。また情報発信などを含め、今後の事業に生かしていただきたいというふうに思います。

京都府警察に関しましては、京都府の犯罪のない安心・安全なまちづくり計画の改定に関してや、交通事故防止対策、能登半島地震に伴う京都府警の対応状況などに関して報告や意見が出されました。さらに、以前、私も議会の代表質問で取り上げをさせていただきましたサイバー犯罪に関する京都府警の先進的な、全国でもトップレベルの取組であることに関しましては本当に感謝を申し上げます。

しかしながら、あの手この手で手口がころころ変わる特殊詐欺のようなサイバー犯罪も、いたちごっこ的な部分もあるかと思えます。そのため日々の調査や現状の把握、分析というものが非常に重要となりますので、引き続きのお取組をよろしくお願い申し上げます。

本年2月には、京都府における人材確保定着の取組がなされてはいますが、さらに取組を進めていかなければならないということで、中央大学の法学部教授の工藤裕子さんを参考人聴取し御教授をいただきました。その中で「終身雇用は崩壊していると言われるが、若者は保守化しています」というような御指摘や、管理職志向、出世意欲の低下が見られるということや、就職を決めた企業の選定理由は、社会貢献度が高いというものが一番で、二番目が職場の雰囲気が良いということも挙げられておりました。こういった情報をお聞きする中で、日々変わりゆく若者のニーズをしっかりと把握し、また、それに対応できる京都府にもなっていかなければならないなというふうに痛感をいたしました。

様々にこの総務・警察常任委員会でも今後の京都府の取組として課題は多くありますが、また皆さんで協力し合って政策に一つ一つ解決できるよう取組を進めていきたいと思えますので、今後とも御努力をよろしくお願いいたします。

1年間、本当に大変にお世話になりました。ありがとうございました。

○石田宗久委員

磯野委員長、また瀧脇副委員長、そして近藤副委員長をはじめ委員の皆様、1年間ありがとうございました。また、理事者の皆さん、1年間ありがとうございました。そして、

事務局の皆さんもお世話になりました。

昨年コロナが5類に移行いたしまして、そして、歴史的な円安の中で訪日外国人の数もどんどん日増しにたくさん来られているような状況になっていまして、この3月、4月につきましては2か月連続で300万人を超えるということで、大変なにぎわいになっております。

そこで、ちょっと心配なことがあるのは、やはり外国人観光客の皆さんの交通ルールと言うんでしょうか、交通マナーのことでいろいろと住民の皆さんからお聞きすることがあります。



1つは、北区にお住まいの方からの御意見なんですけれども、住宅地の一方通行の道をレンタカーで逆走してくる車がありまして、対向車の方とトラブルになったというので、中に乗っておられる方を見ると、どうも外国人の方やということで、恐らく一方通行の標識が認識できていなかったのか、よく分かっていなかったのか分かりませんが、少しそういうトラブルになっているのを見られた方から危ないよという話をお聞きしました。

一方通行の標識を見ると、アジアの国というのは大体同じようなああいう何か標識らしいんですけれども、アメリカとかオーストラリアは一方通行の標識のところ「ONE WAY」とか、何かああいうことが書いてあるんですね。多分それで分からなかったん違うかなみたいなことをおっしゃっていましたが、そういうケースが時々何かあるようなことで聞いていますので、そういう外国人の観光客のレンタカーを使われるケースというのはちょっと、少し注意をしていただければなと思っています。

当然レンタカーの会社のほうには、外国人に貸すときには、いろいろと日本の交通ルールとかマナーなんかをしっかりと指導するようには常日頃からおっしゃっているとは思いますが、さらにまた少し徹底していただけるようお願いをしたいなと思っています。それが1つ。

あと、自転車もそうなんです。レンタサイクルのほうも同じような話を聞きまして、外国人の観光客の方は家族でレンタサイクルを借りられる場合とか、グループで借りられたりするケースがあって、そういう人たちが5人とか、多かったら10人ぐらいで束になって横に並んでまとまって歩道を走ったりとか、大人数で車道を並走して走ったりするようなケースが結構あるということで、それは何とかならへんのかということを知りまして、これもレンタサイクルの業者の方にはそういう指導はされているとは思いますが、さらに引き続き、そういうことを徹底してお願いしたいなと思っています。

そして、もう一つは、最近はやっておりますL U U P（L U U P）ですね。キックボードとか電動アシスト付きの自転車もルールというか、そういうことがあんまり理解されずに乗ってしまっておられる方もいらっしゃるような感じで、完全にもう自由にいろんなところを逆走したり、普通に歩道に乗り上げたり、また下りたりとかされているような人もたくさ

ん見受けられます。そうしたことも、LUUPの販売店とかは対面方式ではないので、どういふところに言えばいいのか分かりませんが、事業者の方にもそういうことを徹底してもらえるように、またお願いをしたいなと思っています。

そして、あと通学路のこともよく聞きますけれども、うちの地元は中学校、小学校、幼稚園が併設してしまっていて、その近接の道路は通学路ということで20キロ制限になっています。20キロという道路にもオレンジ色の表示でしっかりと大きく書いてもらっているんですけども、それがあってもかかわらず20キロで走っていただいているドライバーはほとんどいないですね。ゆっくり走ってもらっている人がいても、やっぱり30・40キロぐらいで、普通に20キロで走っている人はまずはいません。

自分も20キロで走ったりはするんですが、やっぱりかなり遅いといいますか、それでも通学路なんでゆっくり走るようにはするんですけども、なかなかそれを取り締まるといっても難しいんですが。地元の人からの要望もあったので、朝の通学の時間に下鴨署の皆さんにお願いをいたしまして、「20キロ制限 速度落とせ」の大きなプラカードを何人かで持って啓発活動をさせていただいたんです。しばらくは、ちょっと車も飛ばす人が少なくなったような気はするんですが、まただんだん元に戻ってくるということで、パトロールは常に下鴨署の方にもしていただいているんですけども。そうしたことも通学路の事故が起きないような安全対策も、またさらにお願いしたいなと思います。

最後に、先日は葵祭がありまして、また観光客とか見物客がたくさんいらっしゃる中で、雑踏警備のほうも大変だったというふうに思います。また、これから祇園祭ということで、葵祭以上の見物客が来られることが予想されていますので、事故のないように、悲惨な事故が起きないような安全対策というものを、ぜひまたお願いします。

私は、昨年の10月の時代祭に参加をさせていただくような機会がありまして、ちょうど馬車に乗るといふような形だったんですけども、その馬車が御所の始まる前に、ちょうど乗り込む直前に馬がいきなり倒れたんですね。その馬車も一緒に倒れて、もしあれが少しでも早く先に乗り込んでしまっていたら大変な事故になったというふうに思うと、すごくぞっとしているんです。そういったことで、馬の調子が何か悪かったそうで、群馬県から一晩中寝ずにずっと車に揺られて連れてこられてすぐに、あんまり休む暇もなく馬車につながれて、さあ行きなさいみたいな感じやったんで、馬のほうも大変疲れていたみたいで、何かもう眠るようにダウンと倒れました。ああいうことも想定がなかなかできない状況の中でそういうことが起こったんで、そういうこともあるということも少しちょっと考えていただきながら、事故のないようなこれからの祇園祭、時代祭をお願いしたいなというふうに思っております。

以上、要望ばかりでございましたけれども、1年間のまとめとさせていきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

ありがとうございました。

○瀧脇正明副委員長

まずは、この1年間、磯野委員長、近藤副委員長をはじめ委員の皆様、理事者の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。

私自身、初めての総務・警察常任委員会の中で、また副委員長ということで大変身の引き締まる思いで取り組ませていただきました。また、所管事項の調査や管外調査を通じまして多くのことを学ばせていただきました。

その中で、特にこの1年間の中でニュースでも取り上げられていましたけれども、特殊詐欺の被害額が前年に比べて増えたことや、SNSなどを通じた闇バイトが注目されてきたことが印象に残っております。そうした中で京都府警では、全国で初めてオンラインカジノを摘発するなど、サイバー犯罪に力を入れてこられ、今年3月には深刻化するサイバー犯罪の取締りの強化のためにサイバー対策本部を立ち上げるなど、取組を進めてこられているということは大変心強く感じております。これからもSNSをはじめとしてネットを使った犯罪が増えると予想される中で、府民の安心・安全のためにこうした新しい手口、犯罪に対して対策を進めていただいて、また御尽力をお願いしたいと思っております。



そして、近年急速に普及している電動キックボードについてですけれども、様々な課題が出ています。府民の安心・安全のために啓発や取締りの強化などに取り組んでいただいております。本当に社会情勢の変化に合わせて対応を進めていただいていると感じておりますが、引き続きの対策の取組をお願いしたいと思っております。

また、管外調査で群馬県での増加する外国人住民への対応や、宮城県でのバリアフリー対応型の信号機の導入などの取組も、京都府でも今後考えていかなければならない課題へ先進的な取組を学ばせていただきました。京都でも外国人住民は増加傾向にあるということで、今後そうした外国人住民へのさらなる対応を考えていく必要があるかと思っております。また、バリアフリー対応信号機の導入についても、高齢者だけでなく広く人に優しいまちづくりということを考えたときに、バリアフリーという視点で今後そうした整備を進めていかなければならないと感じました。

管内調査では、平安騎馬隊が物価高騰で厳しい運営の中、様々な取組を積み重ねて経費を圧縮されているなどの実情を知ることができました。しかし、物価高が続く中で維持管理をしていくためには、努力だけでは対応に限界が出るということがいつか来るのではないかということを感じました。厳しい京都府の財政状況でありますけれども、平安騎馬隊は京都府警と警視庁にしかない貴重な騎馬隊として今後も京都府警のアピールポイントとしても活躍していただきたいというふうに思っておりますので、予算の拡充を含めて対応を検討していただきたいというふうに思います。

そして、最後に今年1月に起きました能登半島地震での災害支援の報告を聞かせてい

ただきまして、災害発生時に迅速に対応されたことや、また危機管理センターの開設など大規模災害に対しての対策も取り組まれているということに心強く感じておりますが、大規模災害はいつどこで起きるか分かりませんので、府民の安心・安全のために防災・減災に向けた引き続きの取組をお願いしたいというふうに思います。

この委員会で取り上げた課題、そして学んだことを今後も府政に反映できるように、私自身努力してまいりたいと思いますし、また理事者の皆様におかれましても、今後とも委員会で出た意見をお酌み取りいただき、諸課題に対して御尽力をいただきますようお願いを申し上げまして、まとめとさせていただきます。

皆様、1年間ありがとうございました。

○磯野勝委員長

それでは、最後に私からも委員会のまとめ及び閉会の御挨拶をさせていただきたいと思います。

昨年5月から本日に至るまでの間、瀧脇、近藤両副委員長をはじめ委員の皆様方には、委員会審査や管外調査、閉会中の常任委員会の実施など、円滑な運営に格段の御協力をいただきましたことを心から感謝を申し上げます。

また、理事者の皆様方には、この間、各般行政に大変な御尽力をいただき誠にありがと

うございました。おかげをもちまして、大過なく委員長の責務を果たせましたこと、この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げたいと思います。

さて、本委員会には主に総務部におきましては、税務や財政健全化、知事直轄組織として広報広聴、国際化、そして公安委員会におきましては交通安全、犯罪防止等を所管とし、この1年間活発に議論、そして管内・管外調査を行ってまいりました。

改めて1年間の活動を振り返ってみますと、まず総務部におきましては、行財政運営に関わる新たな計画の策定、さらに税の事務効率化のための府税事務所の統合が提案され、その是非も含めまして議論されました。今後の事務事業の効率化、財政の健全化に努めさせていただきたいと思います。さらに、向日町競輪場の基本構想の最終案が示され、再整備に向けた取組も進むこととなりました。今後、公益性の担保を確保しつつ、京都府財政への貢献をさらに強化させていただきたいと感じました。

また、今後ますます国際化が進む中で、外国人活用推進を積極的に進められております群馬県を視察させていただきましたが、京都府におきましても多文化の共生・共創社会をしっかりと実現させるため施策を講じなければならないと強く感じたところでございます。

また、今年度府警本部の組織改編が進められる中で、特殊詐欺やネット犯罪が深刻化す



る中、サイバー対策本部が新たに設置されました。府民の財産等を守るため、さらなる犯罪防止を図るために一層の対策を講じていただきたいと思います。

そして、本年、年初に発生いたしました能登半島地震におきまして、現地へ赴き、避難活動や救出、捜索活動に当たられました警察職員をはじめ、府職員の皆様に心より敬意を表しますとともに、そこで得られました御経験を京都府での災害発生時に生かしていただき、引き続き府民の安心・安全にお力添えを賜りますよう、よろしくお願いいたします。

理事者の皆様におかれましては、本委員会での活動において各委員から出されました御意見、御要望につきまして、今後の府政運営に向け積極的に御検討いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、委員並びに理事者の皆様方におかれましては、御健康に留意されまして、今後ますます御活躍をされますことを祈念申し上げます。簡単ではございますが私からの御挨拶とさせていただきます。

1年間お世話になりました。誠にありがとうございました。

